

平成 2 8 年 度

収益事業拠点区分  
計算書類

社会福祉法人  
調布市社会福祉協議会

### 収益事業拠点区分資金収支計算書

(自) 平成28年 4月 1日 (至) 平成29年 3月31日

第一号第四様式 (第七条関係)

(単位:円)

勘定科目		予算	決算	差異
事業活動による収支	収入			
	事業収入	7,700,000	7,961,550	261,550
	手数料収入	7,700,000	7,961,550	261,550
	事業活動収入計(1)	7,700,000	7,961,550	261,550
	支出			
	人件費支出	2,786,000	2,733,105	52,895
	非常勤職員給与支出	2,385,000	2,382,797	2,203
	法定福利費支出	401,000	350,308	50,692
	事業費支出	62,000	0	62,000
	車両費支出	62,000	0	62,000
	事務費支出	1,239,000	642,797	596,203
	旅費交通費支出	6,000	0	6,000
	事務消耗品費支出	150,000	28,807	121,193
	通信運搬費支出	186,000	0	186,000
	広報費支出	100,000	0	100,000
	手数料支出	36,000	15,120	20,880
	賃借料支出	153,000	148,860	4,140
	租税公課支出	493,000	443,794	49,206
保守料支出	115,000	6,216	108,784	
事業活動支出計(2)	4,087,000	3,375,902	711,098	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	3,613,000	4,585,648	972,648	
施設整備等による収支	収入			
	施設整備等収入計(4)	0	0	0
	支出			
施設整備等支出計(5)	0	0	0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	
その他の活動による収支	収入			
	その他の活動収入計(7)	0	0	0
	支出			
	事業区分間繰入金支出	5,469,000	5,469,000	0
	事業区分間繰入金支出	5,469,000	5,469,000	0
その他の活動支出計(8)	5,469,000	5,469,000	0	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	-5,469,000	-5,469,000	0	
予備費支出(10)	0	—	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	-1,856,000	-883,352	972,648	
前期末支払資金残高(12)	1,856,000	1,855,626	-374	
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	972,274	972,274	

### 収益事業拠点区分事業活動計算書

(自) 平成28年 4月 1日 (至) 平成29年 3月31日

第二号第四様式 (第七条関係)

(単位:円)

勘定科目		当年度決算	前年度決算	増減	
サービス活動増減の部	収益	事業収益	7,962,198	7,725,806	236,392
		手数料収益	7,962,198	7,725,806	236,392
		サービス活動収益計(1)	7,962,198	7,725,806	236,392
	費用	人件費	2,670,405	2,549,020	121,385
		賞与引当金繰入	0	62,700	-62,700
		非常勤職員給与	2,320,813	2,183,612	137,201
		法定福利費	349,592	302,708	46,884
		事業費	0	30,000	-30,000
		車両費	0	30,000	-30,000
		事務費	643,445	1,003,555	-360,110
		旅費交通費	0	1,980	-1,980
		事務消耗品費	28,807	76,008	-47,201
		通信運搬費	0	93,000	-93,000
		手数料	15,768	20,628	-4,860
		賃借料	148,860	149,148	-288
		租税公課	443,794	602,575	-158,781
		保守料	6,216	60,216	-54,000
			サービス活動費用計(2)	3,313,850	3,582,575
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	4,648,348	4,143,231	505,117	
サービス活動外増減の部	収益	その他のサービス活動外収益	0	150	-150
		雑収益	0	150	-150
		サービス活動外収益計(4)	0	150	-150
	費用				
			サービス活動外費用計(5)	0	0
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	0	150	-150	
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	4,648,348	4,143,381	504,967	
特別増減の部	収益	特別収益計(8)	0	0	0
	費用	事業区分間繰入金費用	5,469,000	5,087,000	382,000
		事業区分間繰入金費用	5,469,000	5,087,000	382,000
		特別費用計(9)	5,469,000	5,087,000	382,000
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	-5,469,000	-5,087,000	-382,000	
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	-820,652	-943,619	122,967	
繰越活動増減差額の部		前期繰越活動増減差額(12)	1,792,926	2,736,545	-943,619
		当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	972,274	1,792,926	-820,652
		基本金取崩額(14)	0	0	0
		基金取崩額(15)	0	0	0
		その他の積立金取崩額(16)	0	0	0
		その他の積立金積立額(17)	0	0	0
		次期繰越活動増減差額(18)=(13)+(14)+(15)+(16)-(17)	972,274	1,792,926	-820,652



## 計算書類に対する注記

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ①満期保有目的の債権

当法人は、満期保有目的の債券の取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められるときは、償却原価法により評価する。ただし、その差額の重要性が乏しいと認められる場合には、償却原価法によらないことができる。

##### ②満期保有目的の債権以外の有価証券で市場価格のあるもの

当法人は、会計年度末における時価を貸借対照表価額とする。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

当法人は、棚卸資産の評価方法として、最終仕入原価法に基づく原価法を採用する。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）

当法人は、定額法による減価償却を実施する。

##### ②無形固定資産（リース資産を除く）

当法人は、定額法による減価償却を実施する。

##### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引について、当法人は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。

#### (4) 徴収不能引当金の計上基準

当法人は、毎回会計年度末において徴収することが不可能と判断される債権の全額及びその他の債権残高の総額に、過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額を、徴収不能引当金として計上する。ただし、重要性が乏しいと法人が認めた場合には、これを計上しない。

#### (5) 賞与引当金の計上基準

当法人は、職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を賞与引当金として計上する。ただし、重要性が乏しいと法人が認めた場合には、これを計上しない。

#### (6) 退職給付引当金の計上基準

当法人は、退職一時金の支払に備えるために、期末在籍者に係る自己都合退職による要支給額及び期末に定年退職となる職員の定年退職による要支給額の合計額を退職給付引当金に計上する。

#### (7) 消費税の取扱い

当法人は、消費税等の会計処理として、税込方式を採用している。

### 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 3. 採用する退職給付制度

当法人は、平成18年度以降に採用となった職員の退職金の支給に備えるため、公益財団法人東法連特定退職金共済会が実施する特定退職金共済制度に加入している。

また、平成17年度以前に採用となった職員に対し、職員の退職手当に関する規程に基づき退職一時金を支払うこととしている。

#### 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 収益事業拠点区分計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分におけるサービス区分別資金収支明細書(会計基準別紙3(㊸))  
収益事業拠点区分におけるサービス区分は単一であるため作成していない。
- (3) 拠点区分におけるサービス区分別事業活動明細書(会計基準別紙3(㊹))  
収益事業拠点区分におけるサービス区分は単一であるため作成していない。

#### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

該当なし

#### 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

#### 7. 担保に供している資産

該当なし

#### 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

該当なし

#### 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	612,939	0	612,939
合 計	612,939	0	612,939

#### 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

#### 11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項  
該当なし

平成 2 8 年 度

収益事業拠点区分  
附属明細書

社会福祉法人  
調布市社会福祉協議会



## 引当金明細書

自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日

社会福祉法人 調布市社会福祉協議会  
収益事業 拠点区分

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	62,700	0	62,700	0	0	
計	62,700	0	62,700	0	0	

(注)1. 引当金明細書には、引当金の種類ごとに、期首残高、当期増加額、当期減少額及び期末残高の明細を記載する。

2. 目的使用以外の要因による減少額については、その内容及び金額を注記する。

3. 都道府県共済会または法人独自の退職給付制度において、職員の転職または拠点間の異動により、退職給付の支払を伴わない退職給付引当金の増加または減少が発生した場合は、当期増加額又は当期減少額(その他)の欄に括弧書きでその金額を内数として記載するものとする。